

# 呉市上下水道ビジョン後期経営計画【概要版】

## 1 後期経営計画策定の背景

### 計画策定の趣旨と位置付け

呉市上下水道局は、中長期的な上下水道事業の方向性を明らかにし、持続可能な事業経営を展開するため、平成26年1月に平成26年度から令和5年度までの経営戦略である『呉市上下水道ビジョン』を策定し、その前期5か年の実施計画として『呉市上下水道ビジョン前期経営計画』（以下「前期経営計画」といいます。）を策定しました。

平成30年度には後期5か年の実施計画である『呉市上下水道ビジョン後期経営計画』（以下「後期経営計画」といいます。）を策定する予定でしたが、平成30年7月に豪雨災害が発生したため、後期経営計画の策定を1年後ろ倒し、計画期間を令和2年度から令和5年度までの4か年に変更して、後期経営計画を策定するものです。

\* ビジョンの基本理念 \*  
～次世代につなぐ 信頼ある上下水道～

## 2 前期経営計画の振り返り

### 前期経営計画の主な取組

平成26年度から平成30年度までの前期経営計画期間では、配水管や下水道管きよの更新等を前期経営計画に基づき実施してきました。前期経営計画期間中に実施した主な取組は次のとおりです。

#### 水道事業（主な工事等）

- 配水管更新 約60km
- 平原低区配水池更新
- 平原高区ポンプ所更新
- 宮原浄水場排水処理施設更新
- 宮原浄水場管理棟更新
- 本庄水源地堰堤耐震性能調査
- 呉市水道アセットマネジメント計画策定

#### 下水道事業（主な工事等）

- 管きよ更新 約4km
- 未普及地区管きよ整備 約31km
- 二河川ポンプ場合流雨水ポンプ更新
- 名田雨水ポンプ場整備
- 広雨水1号幹線整備（整備中）
- 広東地区雨水貯留槽施設整備
- ストックマネジメント計画策定（策定中）

### 成果目標（業務指標）の達成状況

上下水道ビジョンの実現のため、前期経営計画では、事業実績に対する業務評価を毎年実施してきました。

成果目標を達成した項目がある一方、平成30年7月豪雨災害のため管路更新計画の進捗に遅れが出るなど、一部の項目については目標に達しなかったものもあります。

前期経営計画の振り返りでは、平成30年度における目標と実績を比較し、目標を達成していない項目については原因を分析するとともに、その結果を踏まえ、後期経営計画では新たな目標を設定します。

### 財政収支計画の検証

#### ●水道事業

平成30年7月豪雨災害による多額の損失が発生しましたが、計画期間中の純損益は約5億円の黒字となりました。

しかしながら、この黒字は主に旧上下水道局庁舎の売却による一時的な収入によるものであり、料金収入の減少傾向は続いているため、今後も引き続き経営改善に努めていきます。

#### ●下水道事業

計画期間の純利益は約15億円の黒字となりましたが、そのうち約10億円は会計制度の変更による現金を伴わない収入であるため、資金（補填財源）の黒字は約5億円になります。

一方、使用料収入は減少傾向であり、企業債償還に充てる財源の確保が難しくなっているため、更なる経営改善等により企業債償還財源を確保していく必要があります。

### 3 後期経営計画（令和2年度～令和5年度）

#### 後期経営計画の重点施策

##### 重点施策1 施設の最適化

事故、渇水等の非常事態に対応できる適正規模での水源の確保  
水需要に応じた施設規模での改築更新等

- 県営水道からの受水量の見直し
- 管路の口径縮小・管網の整備等
- 配水池の廃止・ダウンサイジングの検討
- 広島県水道広域連携協議会における広域連携の協議

##### 重点施策4 下水道施設の計画的な改築更新

老朽化した管きょや処理場、ポンプ場の改築更新

- 管きょの更生工事等 約2.9km
- 処理場・ポンプ場（新宮浄化センター等）の改築更新

##### 重点施策2 水道施設の計画的な改築更新

老朽化の進んだ管路や基幹施設を優先的に改築更新

- 老朽化した配水管や基幹管路を耐震性の高い管に更新 約5.2km
- 休山東部幹線・警固屋線等基幹管路の改築更新
- 休山隧道配水池などの基幹施設等の改築更新

##### 重点施策5 施設の耐震化の推進

施設の改築更新に合わせて効率的な手法で計画的に推進

- 主要配水施設や処理場・ポンプ場施設の耐震化
- 管路・管きょの耐震化

##### 重点施策3 浸水対策（雨水整備）の推進

浸水被害が多発している市街地を対象とした施設整備を重点的に実施

- 広雨水1号幹線（免田川）の整備（整備中）
- 広雨水8号幹線（雨水貯留施設）の整備等

##### 重点施策6 経営基盤の強化

管理運営について最大限効率化を図った上で、事業運営の健全性を確保

- 保有資産の有効活用
- 経費の節減
- 水道料金・下水道使用料水準の検討
- 第2次呉市上下水道局職員体制再構築計画の推進  
職員数 188人⇒165人

## 4 財政収支計画

### 水道事業

#### 令和2年度～令和5年度財政収支計画

##### ◆財政推計により明らかになった事項

主に給水人口の減少の影響によって、水需要は今後とも減少傾向が見込まれ、給水収益（水道料金）は、平成29年度実績の料金収入と比較すると、計画期間中の4年間の総額で約10億5千万円の減収となる見込みです。

そのため、令和2年度から令和5年度までの4年間の総額では約2億円の赤字となる見込みです。

##### ◆建設改良費及び企業債残高の増加

水道事業は多くの老朽化した水道施設を抱えており、更新すべき施設の数も年々増加しています。そのため計画期間中の建設改良費が多額となり、その財源となる企業債の借入額も償還額を超える金額となるため、企業債残高が年々増加していく見込みです。

##### ◆更新費用に充てる資金の確保

老朽施設を更新する場合、物価の上昇や施工環境の悪化等により、最初に施設を建設した時より工事費が増加します。

これらの工事費の増加分は、減価償却費で賄いきれないため、企業債を借り入れることで対応している状況であり、その結果、企業債残高が増加しています。

これらの減価償却費で賄えない更新費用の増加に充てる経費を資産維持費といい、将来にわたって水道施設を維持するためには、水道料金でこの資金を確保する必要があります。

#### 水道料金の改定及び平均改定率

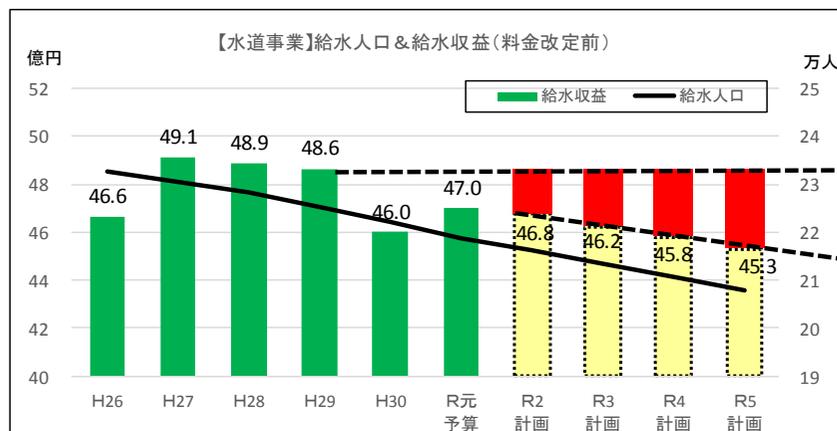
##### ①赤字の解消：203百万円

##### ②施設の更新に充てる資金の確保：1,449百万円

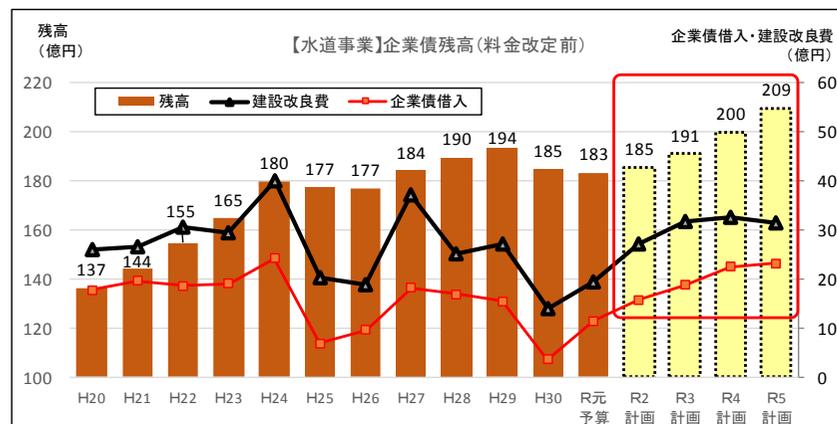
企業債残高と料金収入の割合は令和元年度末時点で3.9倍、令和5年度末時点で4.6倍となる見込みですが、中核市の割合は平均で約3倍となっています。

今後増加する更新費用等を勘案し、当面、本計画期間末の割合を4倍以内に抑制することとし、令和5年度末の企業債残高を195億円程度に抑制することを目指します。

これらに必要な料金収入を確保するため、水道料金を改定します。（平均改定率9.5%）



4年間で約10億5千万円の減収



建設改良費が右肩上がり増加  
企業債残高が200億円超え

●財政収支計画(抜粋) (百万円)		●平均改定率の算定 (百万円:税抜)	
①解消すべき赤字の額	203	増額すべき純利益総額	= 1,652
②施設の更新に充てる額	1,449	算定期間中の給水収益総額(料金改定前)	= 17,429
令和5年度末企業債残高(見込)	20,949		
令和5年度末企業債残高(目標)	19,500		
①+②純利益を増額すべき額	1,652		
		<b>平均改定率 = 9.5%</b>	

# 下水道事業

## 令和2年度～令和5年度財政収支計画

### ◆資金残高の不足

本市では慢性的に建設企業債の償還資金が不足しているため、平成20年度以降は毎年度資本費平準化債を借り入れて対応しています。

資本費平準化債の残高は年々増加し続け、平成30年度末現在では約70億円に達しています。

資本費平準化債の償還に充てる財源は純利益を使用していますので、安定して償還するには、資本費平準化債償還額と同等の当年度純利益を確保していくことが重要です。

今回の財政収支計画では、繰越利益剰余金を合わせた資金残高が令和4年度に約0.9億円の資金不足となり、事業運営ができなくなります。

また、資本費平準化債は、償還を確実に行う必要があります、そのための財源として当年度純利益を更に増加する必要があります。

### ◆経営安定化補助金の資本費算入率の変更

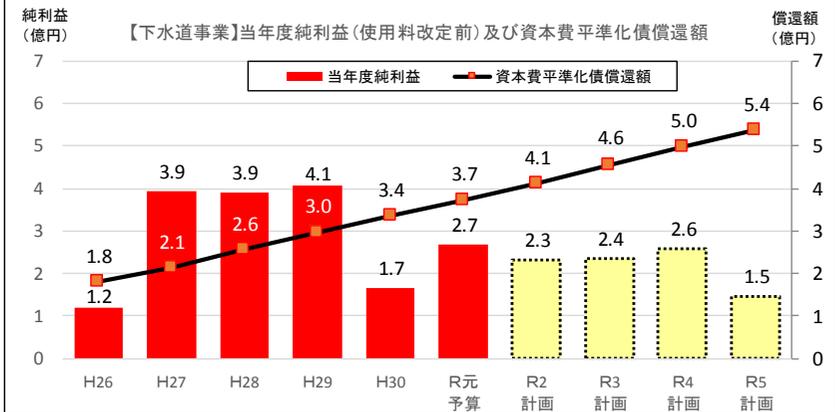
下水道事業のうち汚水処理に要する経費（維持管理費及び資本費）は、全て下水道使用料で賄うことが原則です。しかし、下水道事業建設当初においては、下水道普及率が低いために、汚水処理に要する経費全てを下水道使用料で賄うと著しく高額となります。

そのため、下水道が普及するまでの緩和措置として、資本費（減価償却費、支払利息）の一部を経営安定化補助金として一般会計から繰入れ、下水道使用料を抑えています。

これまでの使用料改定では、下水道普及率の上昇に伴い、段階的に使用者負担の比率を高め、経営安定化補助金の割合を減少させてきました。今回の使用料改定でも、これまでと同様に経営安定化補助金の割合を減少させるため、資本費算入率を現行の70%から75%へ変更します。

### 下水道使用料の改定及び平均改定率

資金残高の不足を回避するとともに、計画期間を通じて資金残高を4億円程度確保し、また、下水道普及率の上昇に伴う受益者負担の適正化を図るため、下水道使用料を改定します。（平均改定率9.9%）



●財政収支計画(抜粋) (百万円)		●平均改定率の算定 (百万円・税抜)	
① 資金残高を確保するために必要な額	971	増額すべき純利益総額	= 1,371
令和5年度末資金残高(見込)	△571	算定期間中の下水道使用料総額(料金改定前)	= 13,861
令和5年度末資金残高(目標)	400		
② 受益者負担の適正化を図るために必要な額	400		
①+②純利益を増額すべき額	1,371		
		<b>平均改定率 = 9.9%</b>	

## 5 フォローアップ

### 後期経営計画の進行管理と有識者等による評価

- PDCAサイクルによる進行管理
- 成果目標(数値目標)による総合評価
- 有識者等による計画の評価



次期「呉市上下水道ビジョン」  
次期「前期経営計画」の策定

令和2年度～令和5年度財政収支表

水道事業

○収益的収支 (百万円:税抜)

区 分	R2～5年度 合計
①収入	21,698
(料金改定後)	(23,351)
給水収益(水道料金)	18,403
(料金改定後)	(20,055)
一般会計繰入金	353
長期前受金戻入	1,098
その他	1,845
②支出	21,902
人件費	2,969
職員給与費等	2,155
退職給付費	814
維持管理費	10,672
受水費	4,728
委託料	3,832
動力費・薬品費	273
その他	1,839
減価償却費・資産減耗費	7,392
企業債利息	869
特別損失・予備費	0
累積収支不足額(①—②)	△203
(料金改定後)	(1,449)

○資本的収支 (百万円:税込)

区 分	R2～5年度 合計
資本的収入	10,063
(料金改定後)	(8,614)
企業債	8,031
(料金改定後)	(6,582)
国庫補助金	1,145
一般会計繰入金	177
その他	710
資本的支出	17,783
建設改良費	12,281
工事費等	11,197
職員給与費	1,084
企業債償還金	5,405
その他	97
収支不足額	△7,720
(料金改定後)	(△9,169)

○資金残高及び企業債残高 (百万円)

区 分	R5年度末予定
資金残高	628
(料金改定後)	(831)
損益勘定留保資金	-
減債積立金	-
建設改良積立金	-
繰越利益剰余金	628
(料金改定後)	(831)
★企業債残高	20,949
(料金改定後)	(19,500)

下水道事業

○収益的収支 (百万円:税抜)

区 分	R2～5年度 合計
収益的収入	27,111
(料金改定後)	(28,082)
下水道使用料	14,636
(料金改定後)	(16,006)
一般会計繰入金	6,136
(料金改定後)	(5,736)
繰出基準内繰入金	3,604
繰出基準外繰入金	2,532
(料金改定後)	(2,132)
うち経営安定化補助金	2,532
(料金改定後)	(2,132)
長期前受金戻入	5,533
その他	806
収益的支出	26,240
人件費	1,651
職員給与費等	1,407
退職給付費	243
維持管理費	8,616
委託料	5,037
動力費・薬品費	1,221
その他	2,359
減価償却費・資産減耗費	13,724
企業債利息	2,249
特別損失・予備費	0
純損益	871
(料金改定後)	(1,842)

○資本的収支 (百万円:税込)

区 分	R2～5年度 合計
資本的収入	13,014
企業債	8,109
うち資本費平準化債分	1,030
国庫補助金	3,925
一般会計繰入金	840
その他	140
資本的支出	23,922
建設改良費	11,820
工事費等	10,825
職員給与費	995
企業債償還金	12,102
うち資本費平準化債分	1,901
収支不足額	△10,907

○資金残高及び企業債残高 (百万円)

区 分	R5年度末予定
資金残高	△571
(料金改定後)	(400)
損益勘定留保資金	0
減債積立金	0
(料金改定後)	(95)
建設改良積立金	0
繰越利益剰余金	△571
(料金改定後)	(305)
企業債残高	37,028

※各項目を四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある。